

平成 25 年度

事業報告書

公益財団法人 世田谷区保健センター

平成25年度 事業実績

I. 事業実績

(公益財団法人として)

財団設立36年目を迎えた平成25年度は、公益財団法人移行後3年目であるとともに、世田谷区(これ以降「区」という。)より、区立保健センター並びに総合福祉センターの第3期目の指定管理を受託し2年目の年にあたる。

当財団では、平成23年3月に策定した「保健センター経営ビジョン」や同年6月の「総合福祉センターあり方」を基本に、区と連携を図りつつ事業効果や効率性、サービスの向上の観点による事務事業の見直しに日々取り組んできた。加えて、区が進める平成31年度の梅ヶ丘病院跡地における保健・福祉・医療の拠点整備を視野に、区立保健センターの管理運営を当法人が担っていくためには、すべての区民の方の健康な生活に資することを財団の存在意義としてあらためて認識し、医療機関との連携強化や健康づくり事業の地域展開の拡充など、今後の財団のあり方について関係団体を含む様々な方面からの意見を聴取しつつ、財団設立の目的達成に向けた経営改革を推進するための検討を進めてきた。さらに、将来を見据えた先駆的な施策等に応えられる職員の育成や意識改革にも取り組んできたところである。

一方、区民に親しまれ信頼される事業運営をめざし、ホームページに必要な法人情報(役員名簿や財務諸表、規程・規則など)を常に更新し整備するなど、公益財団法人としてのディスクロージャー(情報開示)を維持している。また、学会・研究会への発表論文を公開することで不特定多数の利益の増進という公益財団法人としての基本目的も果たしてきた。

なお、依然として厳しい区の財政状況を鑑み、外郭団体としての自主、自立による安定経営の確立をめざし、事業のより一層の効率化と経費の縮減に努めた。公益財団法人として、公益目的事業の収支相償の維持、公益目的事業を支える収益事業収入の確保を図るとともに、公認会計士による毎月の会計指導、中間期の財務状況を的確に把握するための監事による期中監査など、経営状態の把握と年間の事業計画達成に向けた取り組みを継続、実施した。

(財団運営の状況)

区立施設の指定管理者として今後も継続的に指定を受けるため、財団の財務状況の改善は必須である。支出抑制や効率的な事業運営に努めるほか、利用者増、収入増に向け、利用者の声を運営に反映させるためのアンケートを継続的に実施し、事業の改善に取り組ん

できた。

また職員全体の年齢層が上がりつつあるなか、定年退職後の雇用制度（再任用制度）や、今後の人材登用につながる契約職員制度の導入など、マンパワーの維持・向上に向けた運用を行った。

広報活動としては、区内全域の新聞折込みによる健康情報紙「げんき人」の発行をはじめ、保健センターまつりにおける実施事業の案内紹介、健康情報の提供、不特定多数の区民へのがん検診の啓発などを行った。さらに、医療事業案内や施設内の事業紹介掲示の更新など、事業PRにも力を注いだ。

施設面では消防点検における設備の指摘事項など、適切な補修を行うとともに、利用者の安心・安全につながる改修を進めた。花と緑に溢れた保健センターをめざし、前年に引き続き花壇整備は地域区民ボランティアの協力により、利用者の視点に立ったホスピタリティ溢れる施設を実現した。さらに、環境への配慮として、環境配慮行動が進むよう総合的なECO推進に向け取り組んだ。

1 公益目的事業

公益 1 世田谷区民の健康の保持増進を図る事業 (保健センター事業)

(1) 区立保健センター維持管理運営事業（定款第4条第1号事業）

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センター施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を実施した。

(2) がん検診事業（定款第4条第1号事業）

① 胃がん検診

40歳以上の区民を対象に、保健センターの施設内及び2台の検診車で胃X線撮影による胃がん検診を実施し、検診の結果、必要な人に対しては医療機関と連携して、精密検査の受診を勧奨した。

[表1]

事業項目		年度	25年度			24年度		23年度
			計画	実績	達成率	計画	実績	実績
胃がん検診	回数		620回	640回	103.2%	590回	627回	602回
	受診者数		15,000人	14,527人	96.8%	15,000人	15,172人	13,719人
	がん発見数		—	18人	—	—	33人 (30人)	22人 (17人)

※ 申込数 15,756 人(受診率 92.2%)、要精検数 2,774 人(要精検率 19.1%)

※ がん発見数は平成26年3月末現在の人数である。なお、前年までの各年3月末時点における実績は()に記載のとおり。

② 乳がん検診

40歳以上の区民(女性)を対象に行われている乳がん検診において、マンモグラフィ(乳房X線撮影)受託機関として撮影及び読影を実施した。

なお、実績は女性がん無料検診事業にもとづく乳がん検診(無料クーポン券利用)との合算である。

[表2]

事業項目		年度	25年度			24年度		23年度
			計画	実績	達成率	計画	実績	実績
乳がん検診	回数		150回	161回	107.3%	150回	164回	171回
	受診者数		1,000人	879人	87.9%	1,400人	1,026人	1,199人

※ 無料クーポン券利用者 213 名を含む。

※ 申込数 895 人(受診率 98.2%)、要精検数 88 人(要精検率 10.0%)

(3) 健康増進事業 (定款第4条第1号事業)

① 健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の維持及び積極的増進を図るため、18歳以上の区民を対象として、健康度測定・再測定、運動負荷測定を実施し、健康増進指導では健康度測定の結果に基づく各種健康教室を開催した。25年度は「糖尿病予防・改善教室」をはじめ生活習慣病予防やこころの健康など、テーマに応じた多様な教室を開催するとともに、壮年期世代をターゲットにした土曜・夜間の教室も開催した。

[表3]

事業項目		年度	25年度			24年度		23年度
			計画	実績	達成率	計画	実績	実績
健康度測定	回数	—	85回	—	—	83回	83回	
	人数	1,680人	1,757人	104.6%	1,700人	1,816人	1,875人	
再測定	人数(再掲)	—	66人	—	—	84人	67人	
運動負荷測定	回数	—	48回	—	—	47回	46回	
	人数	150人	166人	110.7%	150人	163人	152人	
健康増進指導	回数	—	399回	—	—	414回	441回	
	人数	10,800人	12,251人	113.4%	11,000人	12,862人	13,221人	
壮年期 健康づくり教室	回数(再掲)	48回	48回	100.0%	49回	49回	67回	

※ 健康度測定受診総数 1,757 人のうち、個別の休養指導(こころ・健康管理)1,302 人、栄養指導(食生活改善)1,341 人、運動指導(活動・運動方法)1,381 人を実施した。

※ 健康増進指導における指導内容の内訳は以下のとおり。

- ・トータルな健康づくり 104 回(参加数 3,200 人)
- ・心とからだの癒しと元気 28 回(参加数 562 人)
- ・食での健康 18 回(参加数 355 人)
- ・からだの元気 154 回(参加数 5,398 人)
- ・壮年期(教室・その他) 95 回(参加数 2,736 人)

② 保健センターから専門職員の派遣による地域での健康づくり支援

(ア) 実地指導・健康づくり支援

区関係機関の依頼により、地区での健康教室や自主グループ活動に運動指導員等を派遣した。また、地域で行われる健康づくりに関する行事等の開催に協力し、区民の健康づくり活動を支援した。25年度は身近な地域で健康づくりの輪を広げるため、池尻・下馬地区と上北沢地区及び北沢地区の3ヶ所地域交流会を開催した。参加者全員での運動やグループ継続の工夫や問題点を話し合った。

[表 4]

事業項目		年度		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績		
実地指導	派遣数	1,120回	1,115回	99.6%	1,150回	1,162回	1,144回		
	指導人数	—	17,661人	—	—	18,514人	18,206人		
健康づくり支援	回数	100回	105回	105.0%	100回	132回	103回		
出張健康 チェック	回数	10回	8回	80.0%	10回	12回	8回		
	人数	—	249人	—	—	396人	233人		

(イ) 壮年期世代の健康づくり支援

就労世代の健康づくりを支援するため、地域の事業所などに運動や食生活指導を行う専門職を派遣した。25年度は小学校・幼稚園・保育園など、父母会への派遣や、土曜開催の地域講座で壮年期世代の参加しやすい環境で実施した。

[表 5]

事業項目		年度		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績		
区講座への 講師派遣	回数	10回	8回	80.0%	10回	7回	5回		
	人数	—	371人	—	—	257人	151人		
地域講座	回数	8回	8回	100.0%	8回	8回	6回		

③ 健康づくりを支援するリーダーの養成・活動支援

地域の健康づくりグループに対し、保健センターの運動指導員に代わって体操等を指導する区民ボランティアリーダーを養成し、自主的な健康づくり活動を支援した。

25年度は、1～5期に引き続き、新たに第6期のリーダー養成講座を実施した。また、指導技術の維持向上を図るための研修会や指導実習を実施した。リーダー実地指導では、地域グループへリーダーを派遣しグループ活動を支援した。

[表 6]

事業項目		年度		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績		
リーダー養成	人数	10人	12人	120.0%	—	—	参加 19人 認定 14人		
上級リーダー養成	人数	—	—	—	10人	12人	—		
研修会（講座）	回数	10回	10回	100.0%	10回	10回	10回		
研修会（指導実習）	人数	30人	30人	100.0%	50人	50人	50人		
リーダー交流会	回数	6回	6回	100.0%	6回	6回	6回		
リーダー実地指導	回数	320回	317回	99.1%	320回	317回	318回		

※ リーダー養成と上級リーダー養成は、隔年で実施。

④ 生活習慣病の重度化予防を推進する取り組み

24年度に引き続き、生活習慣病のリスクがある区民を対象に合併症の発症や症状進展など重度化予防のための事業を展開した。開始2年目となる25年度は地域出張健康測定・個別相談会の回数を増やし地域で出向いた。

また実践セミナーは、地域を拡大し玉川地域、砧地域及び烏山地域の会場で実施した。

[表 7]

事業項目		年度		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績		
地域出張 健康測定・ 個別相談会	回数	4回	4回	100.0%	2回	2回	—		
	人数	—	81人	—	—	86人	—		
重度化予防の 実践セミナー	回数	8回	8回	100.0%	8回	8回	—		
	人数	—	89人	—	—	176人	—		

(4) 健康教育事業 (定款第4条第1号事業)

① 各種健康イベントや健康情報の発信により地域の健康づくりの基盤を広げる

医師会、歯科医師会、薬剤師会等との共催により、健康相談・講演会、歯科衛生講習会、薬事相談を実施した。また、保健衛生知識の普及・啓発を目的として、保健センター主催・共催の講演会・講習会を実施し、公衆衛生思想の普及に努めた。心の健康づくり講習会では、「心」をテーマに駒澤大学禅学科より講師を招き、座禅講習会を開催した。

[表8]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
区民のための健康教室	回数	4回	4回	100.0%	4回	4回	4回
	人数	—	991人	—	—	1,206人	1,030人
区民のための糖尿病教室	回数	1回	1回	100.0%	1回	2回	2回
	人数	—	12人	—	—	17人	29人
歯っぴいフェスタ	回数	1回	1回	100.0%	1回	1回	1回
	人数	—	897人	—	—	389人	384人
くすりと健康のつどい	回数	1回	1回	100.0%	1回	1回	1回
	人数	—	355人	—	—	557人	468人
薬の講演会	回数	1回	1回	100.0%	1回	1回	1回
	人数	—	34人	—	—	68人	76人
心の健康づくり講習会	回数	2回	2回	100.0%	12回	12回	12回
	人数	—	116人	—	—	298人	289人
講演会・講習会	回数	1回	2回	200.0%	1回	1回	2回
	人数	—	174人	—	—	94人	125人

② 健康情報の発信と保健センターまつり

健康情報の普及・啓発を目的に様々な情報発信を行った。主として、健康情報誌「げんき人」の発行、保健センター情報コーナー掲示板およびその他チラシを配布した。

健康情報紙(誌)「げんき人」はタブロイド判を3回発行し、新聞折込みにより区内全域に配布したほか、冊子形式を1回発行し、区施設等の窓口を通じて区民へ配布した。

また、『あなたの健康を知るのは…今ですよ！』をテーマとしたイベント「保健センターまつり2013」を10月6日(日)に開催、健康意識の向上と保健センター事業を広く知ってもらうため、係の枠を超えた実行委員会形式で企画・運営を行った。壮年期世代を含む比較的若い区民へのアプローチとして、近隣小学校を通じての周知を行い、家族向け体験企画や子ども向け体験ミッションを企画した。なお、健康づくり自主グループの長期継続表彰、震災復興支援コーナーなども同時に実施した。

[表9]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
健康情報紙(誌) 「げんき人」の 発行	タブロイド判	3回	3回	100.0%	3回	3回	3回
	A4カラー判	1回	1回	100.0%	1回	1回	1回

発行年月日	内 容	規 格 発行部数
25. 6. 1 (第74号)	健診結果、きちんと見ていますか? ほか	タブロイド判 2ページ 285,000部
25. 10. 1 (第75号)	保健センターまつり2013 「せたがやげんき体操リーダー」養成講座 ほか	タブロイド判 2ページ 285,000部
26. 2. 1 (第76号)	1年に1度は胃がん検診 ほか	タブロイド判 2ページ 285,000部
26. 3. 1 (第77号)	保健センターまるごとガイド 平成26年度開催予定 健康づくり教室・コースのご案内 ほか	A4判 6ページ 20,000部

[表 10]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
保健センター まつり 2013	回数	1回	1回	100.0%	1回	1回	1回
	人数	—	1,708人	—	—	1,392人	1,455人

※ 保健センターまつりにおける項目内訳は以下のとおり。

- ・健康講座「三途の川を歩いて渡ろう」 講師中島宏昭(保健センター所長) 130人
- ・長期グループ表彰式 22人
- ・食事と運動のセミナー 30人
- ・アロマテラピー香りの体験 57人
- ・ボサノバ コンサート 110人
- ・こども人形劇シアター 56人
- ・がん検診コーナー 208人
- ・健康クイズ 200人
- ・団体発表 240人
- ・運動体験 154人
- ・1日科学者体験ミッション 20人
- ・ライブ コンサート 54人
- ・健康チェックコーナー 390人
- ・せたがやファミリーウォーク 37人

③ 健康教育指導と団体支援

継続的な運動の機会を提供し、区民の健康づくりを支援した。また、他の団体等からの依頼により健康増進に関する実技指導等を行った。

[表 11]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
運動コース	回数	440回	432回	98.2%	440回	438回	437回
	人数	—	18,479人	—	—	19,455人	19,361人
マシン トレーニング	回数	—	1,261回	—	—	1,244回	1,235回
	人数	12,500人	11,983人	95.9%	12,500人	13,190人	13,251人

[表 12]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
出張指導	派遣人員	168人	189人	112.5%	176人	167人	160人
	参加人員	—	2,603人	—	—	2,213人	2,486人

④ 区内大学等との連携と地域健康づくりグループとの交流

大学をはじめとする区内の学校等の実習受入れや、大学講師と内容を協議した講習会を開催するなど連携を図る。

また、保健センターまつりにおいて、長期継続グループの表彰を行った。

[表 13]

	25年度	
	内 容	期 日
区内大学等との連携	世田谷区医師会立看護高等専修学校 実習受入れ	25年 5月～12月
	昭和女子大学 実習受入れ	25年 9月～10月
	武蔵野大学 ヘルスプロモーション実習受入れ	25年 9月～10月
	日本女子体育大学 実習受入れ	25年 10月～12月
	駒澤大学仏教学部禅学科 座禅講座講師派遣	25年 12月16日
		26年 3月14日
昭和大学 統計分析についての研修指導	26年 1月16日	
	26年 1月22日	
地域健康づくりグループとの交流	長期継続グループの表彰	25年 10月 6日

⑤ 特定保健指導事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、保険事業者（世田谷区国保）からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行った。

[表 14]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
積極的支援	実人数	40人	28人	70.0%	20人	14人	10人
動機づけ支援	実人数	160人	106人	66.3%	60人	56人	47人

⑥ 新しい地域の拠点づくり

池尻2丁目に新たに開設した区立健康増進・交流施設の指定管理者である共同事業体の構成員として、運動室「フットパル池尻」のスタッフ研修やプログラムの監修等を担当した。財団の持つ高い専門性や指導ノウハウを活用しながら、健康づくりを実践する新しい地域拠点として定着するよう分担業務に努めた。

〔運動室スタッフの研修〕

保健センターより運動指導員（チーフスタッフ）を派遣し、総合的な指導ができる運動室スタッフの育成に向け、研修計画の立案及び区立保健センターにおける実地研修を行った。

〔運動室のプログラムの監修〕

年間を通して幅広い層の区民が楽しくかつ安全に運動ができるよう、ヨガ、エアロ、中国式体操、ストレッチ等の各種プログラムの内容評価、アドバイスなど総合的な監修を行った。

〔健康達人マイスターの養成〕

健康づくりを楽しみながら段階的に学ぶ講座を開催し、2年をかけて「健康達人マイスター」として認定する養成コースの初年度として、実践講座及び専門講座を開催した。

実践講座（全3回） 参加28人

専門講座（全4回） 参加23人

〔健康相談室の運営〕

健康増進にかかわる専門職を派遣し、運動や食生活など健康に関する相談を実施した。

健康相談室利用状況 129人

〔健康講座の企画運営〕

財団のこれまで各種の健康講演会・講習会の開催経験を活かし、健康づくりの公開講座を企画し開催した。

健康講座 年3回（講演会3回・ワークショップ1回）参加262人

**公益2 心身に障害を有する区民の福祉の増進を図るために実施する事業
(総合福祉センター事業)**

(1) 区立総合福祉センターの維持管理運営 (定款第4条第2号事業)

区立総合福祉センターの指定管理者として、区立総合福祉センターの施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を実施した。

(2) 相談支援事業 (定款第4条第2号事業)

世田谷区の委託により基幹相談支援センターを設置し、年齢・障害の種別に関わりなく、障害者（児）および家族等への相談支援を実施した。

また、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、世田谷区自立支援協議会の事務局を担うとともに、区内の相談支援事業者連絡会の開催や地域相談支援センター連絡会等への参加を通し、地域の相談支援体制の連携強化に取り組んだ。

さらに、障害者ケアマネジメント研修等を実施し、地域の相談支援に従事する人材の育成を行った。

① 相談支援

[表 15]

		25年度			24年度		23年度 実績
		計画	実績	達成率	見込	実績	
相談件数	実人数	280人	210人	75.0%	280人	278人	—
	延人数	390人	242人	62.1%	390人	384人	—

② 自立支援協議会の開催

[表 16]

		25年度			24年度		23年度 実績
		計画	実績	達成率	見込	実績	
自立支援協議会		2回	2回	100.0%	2回	2回	—
同 運営会議		16回	13回	81.3%	10回	10回	—

③ 人材育成

[表 17]

	25年度			24年度		23年度 実績
	計画	実績	達成率	見込	実績	
研修実施	100 人	204 人	204.0 %	100 人	109 人	—

(3) 機能訓練事業（定款第4条第2号事業）

① 成人機能訓練

心身に障害のある成人を対象に、障害者総合支援法に位置づけられない指導・訓練のほか、障害者総合支援法に基づく自立訓練の契約開始までの指導・訓練や契約終了後のフォローを行った。

[表 18]

	25年度			24年度		23年度 実績	
	計画	実績	達成率	計画	実績		
成人機能訓練							
個別	実人数	500 人	264 人	52.8%	500 人	297 人	405 人
	延人数	1,600 人	1,260 人	78.8%	1,600 人	1,394 人	1,645 人
グループ	実人数	40 人	48 人	120.0%	40 人	37 人	50 人
	延人数	500 人	364 人	72.8%	500 人	408 人	632 人

② 障害者総合支援法 自立訓練

自立促進、生活の質の向上等を図るため、障害者総合支援法に基づく自立訓練（生活訓練・機能訓練）を実施した。

[表 19]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
自立訓練							
個別	実人数	70人	65人	92.8%	70人	74人	67人
	延人数	2,000人	1,903人	95.1%	2,000人	2,478人	2,393人
		-----			-----		-----
グループ	実人数	40人	42人	105.0%	40人	42人	37人
	延人数	1,500人	1,971人	131.4%	1,500人	2,083人	1,502人

③ 児童機能訓練

発達の遅れや障害のある乳幼児・学童を対象に、心身の豊かな成長を促し、日常生活の自立に必要な能力や社会性を育てていくため、相談・評価・訓練等を実施した。

[表 20]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
観察評価		2,500件	2,408件	96.3%	2,500件	2,355件	2,600件
児童機能訓練（継続相談）							
個別	実人数	300人	275人	91.7%	300人	302人	294人
	延人数	700人	885人	126.4%	700人	950人	981人
		-----			-----		-----
グループ	実人数	125人	151人	120.8%	125人	120人	145人
	延人数	320人	310人	96.9%	320人	398人	332人

④ 児童福祉法 児童発達支援

心身の発達の遅れや障害のある乳幼児を対象に日常生活に必要な能力や社会性を育てるため、児童福祉法による児童発達支援を実施した。

[表 21]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
児童発達支援							
個別	実人数	550 人	620 人	112.7%	550 人	574 人	575 人
	延人数	5,020 人	6,150 人	122.5%	5,020 人	6,258 人	5,779 人
グループ							
	実人数	140 人	166 人	118.6%	140 人	144 人	148 人
	延人数	3,790 人	3,566 人	94.1%	3,790 人	4,037 人	4,142 人

(4) 交流等地域支援（定款第4条第2号事業）

障害のある人もない人も、地域社会で共に生き、社会参加や生活の充実が図れるよう、各種講習会や行事の実施など交流の場と機会を提供した。

また、児童福祉施設や障害者福祉施設等の依頼によりスタッフを派遣し、施設職員に対する技術援助や施設職員等を対象とした研修を行うなど地域支援を実施した。

[表 22]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
交 流	講習会等参加	2,800 人	2,599 人	92.8%	2,800 人	2,691 人	1,446 人
技 術 支 援	受託事業	485 回	456 回	94.0%	485 回	515 回	548 回
	個別支援	90 回	113 回	125.6%	90 回	90 回	152 回
研 修	人 数	1,000 人	908 人	90.8%	1,000 人	1,234 人	1,378 人

(5) 高齢障害者支援事業（定款第4条第2号事業）

介護保険制度における通所リハビリテーション事業を、高齢障害者支援として実施した。
なお、当該事業は平成25年度末で終了した。

（訪問リハビリテーション事業は平成24年度末で終了）

[表 23]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
通所リハビリ テーション	実人数	120人	132人	110.0%	180人	161人	181人
	延人数	3,600人	4,405人	122.4%	5,200人	5,791人	5,806人

2 収益事業

収益1 財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業 (保健センター事業)

(1) 保険診療等による検査事業 (定款第4条第3号事業)

地域医療を支援するため、医療機関からの依頼にもとづき、保険診療による各種精密検査を実施した。

[表 24]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
胃							
内視鏡検査	件数	1,800件	1,529件	84.9%	1,800件	1,644件	1,788件
病理組織検査	件数	650件	475件	73.1%	650件	572件	527件
大腸							
内視鏡検査	件数	350件	374件	106.9%	350件	309件	266件
病理組織検査	件数	120件	150件	125.0%	120件	125件	119件
乳房							
一般撮影	件数	450件	179件	39.8%	450件	235件	272件
スポット撮影	件数	50件	19件	38.0%	50件	24件	51件
超音波検査	件数	500件	201件	40.2%	500件	252件	311件
細胞診検査	件数	50件	17件	34.0%	50件	26件	21件
子宮							
内視鏡検査	件数	100件	139件	139.0%	100件	116件	123件
病理組織検査	件数	100件	140件	140.0%	100件	115件	122件
細胞診検査	件数	100件	140件	140.0%	100件	115件	124件
MRI検査	件数	2,300件	1,974件	85.8%	2,300件	1,913件	1,906件
CT検査	件数	2,300件	1,769件	76.9%	2,300件	1,706件	1,845件
腹部超音波検査	件数	250件	198件	79.2%	250件	212件	231件
心臓							
ホルター心電図	件数	50件	30件	60.0%	50件	22件	22件
超音波検査	件数	180件	163件	90.6%	165件	171件	187件

(2) 検体検査事業 (定款第4条第3号事業)

世田谷区と委託契約(単価契約)を締結し、子宮がん検診及び大腸がん検診の検体検査事業を実施した。大腸(便潜血検査)の実績は、地域の医療機関において特定健診・長寿健診との同時受診が可能となったことから受診者が減少した。

① 子宮

[表 25]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
細胞診検査	頸部件数	24,000 件	24,353 件	101.5%	24,000 件	26,659 件	24,216 件
	体部件数	2,300 件	1,907 件	82.9%	2,300 件	2,420 件	1,957 件
	がん発見数	—	12 人	—	—	25 人 (14 人)	21 人 (5 人)

※ がん発見数は平成26年3月末現在の人数である。なお、前年までの各年3月末時点における実績は()に記載のとおり

※ 無料クーポン券利用者 6,144 名を含む。

※ 頸部 検査件数 24,353 人、要精検数 674 人(要精検率 2.8%)

体部 検査件数 1,907 人、要精検数 46 人(要精検率 2.4%)

② 大腸

[表 26]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
便潜血検査	件数	21,000 件	15,239 件	72.6%	21,000 件	19,928 件	19,083 件
	がん発見数	—	27 人	—	—	57 人 (46 人)	57 人 (49 人)

※ がん発見数は平成26年3月末現在の人数である。なお、前年までの各年3月末時点における実績は()に記載のとおり

※ 検査件数 15,239 人、要精検数 1,521 人(要精検率 10.0%)

③ 医師会委託大腸がん検診精度管理

区が地区医師会に委託した特定健診と長寿健診対象者の大腸がん検診について、検診結果等の集計作業を実施した。

[表 27]

		25年度			24年度	
		計画	実績	達成率	計画	実績
大腸がん 検診 精度管理	検診受診者 集計件数	40,000 件	27,670 件	69.2%	—	3,326 件
	精密検査結果 集計件数	—	937 件	—	—	90 件

(3) 料金規程等による事業 (定款第4条第3号事業)

財団料金規程等による事業として、企業健診等を実施した。25年度は企業健診の需要増に対応するとともに、骨密度測定も受診者増に対応した。

[表 28]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
小中学生心臓精密検査	人数	100 人	89 人	89.0%	100 人	106 人	118 人
企業健診	人数	2,000 人	2,119 人	106.0%	1,800 人	2,050 人	1,917 人
個人健診	人数	400 人	461 人	115.3%	400 人	556 人	593 人
脳ドック	人数	192 人	189 人	98.4%	192 人	202 人	186 人
動脈硬化検査	人数	1,000 人	972 人	97.2%	1,000 人	1,075 人	1,061 人
体成分分析測定	人数	50 人	138 人	276.0%	50 人	136 人	117 人
骨密度測定	人数	300 人	287 人	95.7%	150 人	149 人	—
企業就労者健康増進プログラム	回数	試行	1 回	—	試行	4 回	—
生活習慣病リスク個別支援	人数	試行	23 人	—	試行	0 人	—

※企業就労者健康増進プログラムは、3 回計画したが希望は 1 回(1 名)のみであった。また生活習慣病リスク者の個別支援では、企業健診の利用時と同時に受診できるよう手法を見直したことにより実績が増加した。

**収益 2 障害者支援者及び施設への技術提供事業
(総合福祉センター事業)**

(1) 住宅改造アドバイザー事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

自宅で安全で便利な日常生活が送れるように、介護保険の住宅改修費の支給を受けて、住宅の改造を行う家庭に訪問し相談に応じるアドバイザーとして専門職員を派遣した。

[表 29]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
住宅改造アドバイザー派遣	回数	200回	240回	120.0%	280回	235回	269回

(2) 障害者施設等技術支援事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

障害のある高齢者がいる施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導を行った。

[表 30]

		25年度			24年度		23年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
専門職員派遣	回数	160回	188回	117.5%	160回	178回	183回

II. 重要な協定・契約の概要

件名	協定・契約年月日	相手方	要旨
世田谷区立保健センターの管理運営に関する基本協定	平成 24 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立保健センターの指定管理者として、世田谷区立保健センター条例第 9 条の規定に基づき、次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 健康増進のための検診及び指導に関する業務 イ. 疾病の早期発見及び予防のための検診及び検査に関する業務 ウ. 健康相談並びに保健衛生に関する指導及び教育に関する業務 エ. 施設及び設備の維持管理に関する業務 オ. 関係機関との連絡調整に関する業務 カ. 施設の管理運営に係る調査等への回答に関する業務 キ. その他、世田谷区又は財団が必要と認める業務 <p>(2) 指定期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで</p>
世田谷区立保健センターの管理運営に関する年度協定	平成 25 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 平成 25 年度、公益財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立保健センターの管理運営に関する基本協定及び年度協定の仕様書に定める内容により指定管理者としての業務を行う。</p> <p>(2) 協定期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで</p>
世田谷区立総合福祉センターの管理運営に関する基本協定	平成 24 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立総合福祉センターの指定管理者として、世田谷区立総合福祉センター条例第 10 条の規定に基づき、次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 障害者に関する指導・訓練に関する業務 イ. 児童福祉法における児童発達支援に関する業務 ウ. 児童福祉法における放課後等デイサービスに関する業務（みなし指定の機関に限る） エ. 自立支援法における自立訓練に関する業務

件名	協定・契約年月日	相手方	要旨
			<p>オ. 上記アからエに係る障害についての相談に関する業務</p> <p>カ. 訪問指導に関する業務</p> <p>キ. 障害者の交流に関する業務</p> <p>ク. 障害に関する研修又は研究に関する業務</p> <p>ケ. 障害者及びその保護者並びに主にこれらの者により構成される団体の活動を援助するための総合福祉センター内各施設の提供に関する業務</p> <p>コ. 施設・設備の維持管理、施設設備に関する業務</p> <p>サ. 関係機関との連絡調整に関する業務</p> <p>シ. 施設の管理運営に係る調査等への回答に関する業務</p> <p>ス. その他、世田谷区又は財団が必要と認める業務</p> <p>(2) 指定期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで</p>
世田谷区立総合福祉センターの管理運営に関する年度協定	平成 25 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 平成 25 年度、公益財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立総合福祉センターの管理運営に関する基本協定及び年度協定の仕様書に定める内容により指定管理者としての業務を行う。</p> <p>(2) 協定期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで</p>
子宮がん検診細胞診検査委託契約	平成 25 年 4 月 1 日	世田谷区 (財務部長)	<p>(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、区が別に子宮がん検診を委託した地区医師会指定の医療機関から送付された検体標本について検査を行い、結果をその指定医療機関に通知することを区から受託する。</p> <p>(2) 契約期間は、平成 26 年 3 月 31 日まで</p>
女性のがん無料検診事業における子宮頸がん検診細胞診検査委託	平成 25 年 6 月 20 日	世田谷区 (財務部経理課長)	<p>(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、区が別に子宮がん検診を委託した地区医師会指定の医療機関から送付された検体標本について検査を行い、結果をその指定医療機関に通知することを区から受託する。</p> <p>(2) 契約期間は、平成 26 年 3 月 31 日まで</p>

件名	協定・契約年月日	相手方	要旨
大腸がん検診 便潜血検査委託契約	平成 25 年 4 月 1 日	世田谷区 (財務部長)	(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、受診希望者に検査用器材を配布し、これにより提出された検体について検査を行い、その結果を受診者に通知することを区から受託する。 (2) 契約期間は、平成 26 年 3 月 31 日まで
収納事務委託 に関する契約	平成 25 年 4 月 1 日	世田谷区長	(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立保健センター条例施行規則第 5 条の規定に基づき、健康増進事業及び胃がん検診事業にかかる使用料の収納事務を区から受託する。 (2) 契約期間は、平成 26 年 3 月 31 日まで
収納事務委託 に関する契約 (大腸がん)	平成 25 年 4 月 1 日	世田谷区長	(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立保健センター条例施行規則第 5 条の規定に基づき、健康増進事業にかかる使用料の収納事務を区から受託する。 (2) 契約期間は、平成 26 年 3 月 31 日まで
基幹相談支援 センター運営 業務委託	平成 25 年 4 月 1 日	世田谷区 (財務部長)	(1) 公益財団法人世田谷区保健センターは、障害の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条の 2 に基づき、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、世田谷区基幹相談支援センターの運営を区から受託する。 (2) 契約期間は、平成 26 年 3 月 31 日まで

Ⅲ. 登記事項

役員変更登記

◎平成25年 5月16日登記

平成25年 3月31日付	永井 努	理事退任
	藤野 智子	理事退任
	西田 みちよ	理事退任
	野澤 永	監事辞任

平成25年 4月 1日付	澤谷 昇	理事就任
	金澤 弘道	理事就任
	成田 友代	理事就任
	西澤 和夫	監事就任

◎平成25年 9月 6日登記

平成25年 5月15日付	西澤 和夫	監事退任
--------------	-------	------

平成25年 6月10日付	河合 岳夫	監事就任
--------------	-------	------